

様式第6号

政務活動費収支報告等（第7条第1項関係）

令和5年4月11日

清瀬市議会議長

春藤 実 殿

会派名 日本共産党

代表者名 佐々木あつ子

(署名又は記名押印)

令和4年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和4年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党

1、収入

政務活動費 710,000円

2、支出

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	82,950	コピー代
研修費		
広報費	489,500	市議団ニュース
広聴費	17,210	市政報告懇談会
要請・陳情活動費		
会議費	11,300	団会議など
資料作成費	4,356	インク代
資料購入費	71,000	書籍、月刊誌など
人件費		
事務所費		

3、残額

33,684 円

清瀬市議会政務活動費収入支出整理簿

会派名 日本共産党

経理責任者氏名 原田ひろみ

令和 4年度

番号	月日	項目	収入	支出	残額	領収書
1		令和4年度政務活動費(補欠選で5月~1人増のため、5人×12ヶ月+1人×11ヶ月)	710,000		710,000	
調査研究費						
2	11月11日	コピー機使用料金(4月~9月)		38,940	671,060	1
3	4月11日	コピー機使用料金(10月~3月)		41,970	629,090	2
4	12月5日	コピー代金		2,040	627,050	3
広報費						
5	11月7日	市議団ニュース2022年8・9月号		234,300	392,750	4
6	3月30日	市議団ニュース2023年2・3月号外		255,200	137,550	5
広聴費						
7	7月6日	市政報告懇談会 会場費		3,600	133,950	6
8	7月17日	同上の資料印刷費		2,110	131,840	7
9	10月27日	市政報告懇談会 会場費		3,300	128,540	8
10	11月12日	同上の資料印刷費		1,750	126,790	9
11	11月14日	同上のワイヤレスマイク代		500	126,290	10
12	12月23日	市政報告懇談会 会場費		4,000	122,290	11
13	1月13日	同上の資料印刷費		1,950	120,340	12
会議費						
14	7月19日	会議の会場費		7,400	112,940	13
15	9月29日	会議の会場費		1,000	111,940	14
16	12月23日	会議の会場費		2,300	109,640	15
17	1月10日	同上の会場費の延長料		600	109,040	16
資料作成費						
18	8月24日	プリンターインク代(議員控室のプリンター。定例会資料全般について活用)		4,356	104,684	22
資料購入費						
19	5月23日	ゆたかなくらし購読料		11,220	93,464	17

20	5月23日	保育情報購読料		8,400	85,064	18
21	8月11日	ゼンリン地図		20,900	64,164	19
22	3月31日	農民新聞購読料		9,000	55,164	20
23	3月23日	都政新報購読料		21,480	33,684	21

令和4年度政務活動費について

日本共産党清瀬市議団

1. 調査研究費のコピー代（領収書3）は、第4回定例会において提案された議案第87号「清瀬市多世代交流施設の指定管理者の指定について」の審査にあたり、必要な資料として公文書開示請求を行った。地域団体である老人クラブを指定管理者とする内容であったため、令和2年度・3年度の老人クラブの活動報告、会計報告についてを調査し、議案審査に活用した。

2. 会議費（研修会開催）について

○8月7日・8日開催については、市議団としてテーマ（財政、生活保護行政、介護保険、気候変動への対策、特別支援養育など）ごとの学習と第3定例会に向けた一般質問などの検討、市民を対象に行うアンケート内容の相談などを行った。

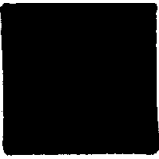
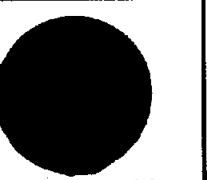
○10月5日開催では、市議団会議として、第3回定例会の振り返りと団ニュース報告の検討、来年度予算への要望書をまとめるための検討を行った。

○1月10日開催の自治体問題研究会は、市議団が主催しての研修会で、決算カードを活用しての自治体財政分析などについて学びを深めた。

<調査研究費>

①



A票 納入通知書兼領収証書

〒 204-8511 東京都清瀬市中里5-842			
清瀬市議会 日本共産党 代表 佐々木 あつ子			
様			
令和 4年度	現年	調定番号	102025
担当課 総務課			
金額	38,940 円		
件名	日本共産党 令和4年度4月~9月分 コピー機使用料金		
会計 01 一般会計 款 21 諸収入 項 05 雑入 目 03 雑入 節 03 雑入 細節 14 コピーサービス等 細々節			
上記の金額を令和 4 年 11 月 11日までに納入してください。			
清瀬市長 			
上記の金額を領収しました。			
納付場所 清瀬市役所 りそな銀行清瀬支店清瀬市派出所 清瀬市役所(松山・野塩出張所) 清瀬市指定金融機関 清瀬市収納代理金融機関			
清瀬市役所		領収済印 	¥38940 N19
住所 東京都清瀬市中里5-842 電話番号 042-492-5111			

納入者保管

②

A票 納入通知書兼領収証書

〒 204-8511 東京都清瀬市中里5-842			
清瀬市議会 日本共産党 代表 佐々木 あつ子			
様			
令和 4年度	現年	調定番号	103760
担当課 総務課			
金額	41,970 円		
件名	日本共産党 令和4年度10月~3月分 コピー機使用料金		
会計 01 一般会計 款 21 諸収入 項 05 雑入 目 03 雑入 節 03 雑入 細節 14 コピーサービス等 細々節			
上記の金額を令和 5 年 4 月 21日までに納入してください。			
清瀬市長 			
上記の金額を領収しました。			
納付場所 清瀬市役所 りそな銀行清瀬支店清瀬市派出所 清瀬市役所(松山・野塩出張所) 清瀬市指定金融機関 清瀬市収納代理金融機関			
清瀬市役所		領収済印 	¥41970 N6
住所 東京都清瀬市中里5-842 電話番号 042-492-5111			

納入者保管

3

納入通知書兼領収証書

A票

〒 東京都清瀬市下清戸2-559-9	
佐々木 敦子	
様	

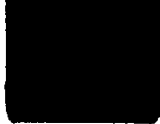
令和 4年度	現年	調定番号	102582
	担当課 総務課		

金額	2,040 円
----	---------

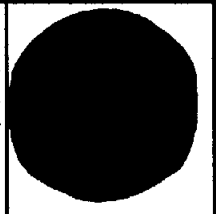
件名	令和4年度公文書開示請求第18号 (204枚) @10円×204枚
----	-----------------------------------

会計	01	一般会計
款	21	諸収入
項	05	雑入
目	03	雑入
節	03	雑入
細節	14	コピーサービス等
細々節		

上記の金額を令和 年 月 日までに
納入してください。

清瀬市長 

上記の金額を領収しました。

納付場所	
清瀬市役所	
りそな銀行清瀬支店清瀬市派出所	
清瀬市役所 (松山・野塩出張所)	
清瀬市指定金融機関	
清瀬市収納代理金融機関	
清瀬市役所	領収済印 
住所 東京都清瀬市中里5-842	
電話番号 042-492-5111	

納入者保管

< 広報費 >

④

2022年11月7日

領 収 書

No. 266664

日本共産党清瀬市議団 様

摘 要	金 額
日本共産党清瀬市議団ニュース 2022年8・9月号	¥234,300 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-1
電話 03 (3497) 0531



⑤

2023年3月30日

領 収 書

No. 270814

日本共産党清瀬市議団 様

摘 要	金 額
日本共産党清瀬市議団ニュース 2023年2・3月号 (号外)	¥255,200 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-1
電話 03 (3497) 0531



< 印刷費 >

⑥

領収証

清瀬けやきホーランド
☎042-493-4011

2022年07月06日 16:22 1
000000#8780

施設使用料 内¥1,600
付属備品使用料 内¥2,000
**小計 ¥3,600
(内税) ¥327
端数丸め ¥0
現金 ¥3,600

⑦

印刷機使用領収書

日本共産党清瀬市議団様 ★領収金額 2,110 円

使用日	令和 4 年 7 月 17 日 (日)	承認第 31 号
原稿枚数 14 枚	印刷枚数 70 枚	用紙枚数 枚 担当者

※上記正に領収いたしました

中里地域市民センター
指定管理者
(社)清瀬文化スポーツ事業団
042-494-7511

※原稿1枚につき100円
※印刷枚数が300枚を超えると100枚ごとに20円を加算
※用紙は1枚につき1円(ただし、10枚単位)

⑧

⑨

印刷機使用領収書

日本共産党清瀬市議団様 ★領収金額 1,750 円

使用日	令和 4 年 11 月 12 日 (土)	承認第 58 号
原稿枚数 15 枚	印刷枚数 70 枚	用紙枚数 250 枚 担当者

※上記正に領収いたしました

中里地域市民センター
指定管理者
(社)清瀬文化スポーツ事業団
042-494-7511

※原稿1枚につき100円
※印刷枚数が300枚を超えると100枚ごとに20円を加算
※用紙は1枚につき1円(ただし、10枚単位)

2022-10-27

02 *3300内
*3300 現
000-8978
19-11

清瀬市生涯学習センター
清瀬市元町1-2-11
042-495-7001

2022年11月14日 9:52 1
000000#2608

施設代として ¥500
個数 1個
現金 ¥500

⑩

11

領収証

清瀬けやきホール
☎042-493-4011

2022年12月23日 14:12 1

000000#1927

施設使用料 内¥2,500
 付属備品使用料 内¥1,500
 **小計 ¥4,000
 (内税) ¥364
 端数丸め ¥0
 現金 ¥4,000

12

印刷機使用領収書

日本共産党市議団様 ★領収金額 1,950 円

使用日	令和 5年 / 月 13日 (金)	承認第 70 号
原稿枚数	15 枚	印刷枚数 750 枚
	用紙枚数 450 枚	担当者

※上記正に領収いたしました

中里地域市民センター
 指定管理者
 (社)清瀬文化スポーツ事業団
 042-494-7511

※原稿1枚につき100円
 ※印刷枚数が300枚を超えると100枚ごとに20円を加算
 ※用紙は1枚につき1円(ただし、10枚単位)

<会議費>

13

14

15

領収証
 一般社団法人
 清瀬文化スポーツ事業団
 中里地域市民センター
 清瀬市中里4-1301
 042-494-7511

2022-07-19

01 *7400 非
 *7400 現
 000-5838
 20-56

清瀬けやきホール
 ☎042-493-4011

2023年01月10日 17:33 1
 000000#2170

施設使用料 内¥600
 **小計 ¥600
 (内税) ¥55
 端数丸め ¥0
 現金 ¥600

16

領収証

清瀬けやきホール
 ☎042-493-4011

2022年09月29日 14:00 1
 000000#0408

他施設使用料 内¥1,000
 **小計 ¥1,000
 (内税) ¥91
 端数丸め ¥0
 現金 ¥1,000

領収証

清瀬けやきホール
 ☎042-493-4011

2022年12月23日 14:12 1
 000000#1925

施設使用料 内¥2,300
 付属備品使用料 内¥1,500
 **小計 ¥3,800
 (内税) ¥345
 端数丸め ¥0
 現金 ¥3,800

<資料購入費>

⑰

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 0 1 9 0 * 7									
	* 7 4 1 1 7 9									
加入者名	* 有限会社 時潮社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				1	1	2	2	0		
ご依頼人	* おなまえ * 204-0003 清瀬市中里5-842 清瀬市役所4階 日本共産党 清瀬市議団 御中 様									
料金額	(消費税込み) 日 附 印 313 04-05-23 清瀬郵便局									
備考	現金払 (01177) N94230010									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

⑱

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 0 1 0 0 * 5									
	* 7 0 4 0 6 0									
加入者名	* 月刊『保育情報』									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				¥	8	4	0	0		
ご依頼人	* 東京都清瀬市中里5-842 清瀬市役所内 日本共産党清瀬市議団 御中 様									
料金額	日 附 印 N94230009 04-05-23 清瀬郵便局									
備考	現金払 (01177) 料金 110円									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

⑲

領 収 証

No. 111539

日本共産党清瀬市議団 様

2022年8月11日

金額 百万 千 円
¥ 20900

収入
印紙

内 訳
現金
小切手
振込

AmazonPay

但し、ゼンリの住宅地図・広告掲載代金
清瀬市1冊

領収いたしました。

として

税抜金額 19,000
消費税 (10%) 1,900

ZENRIN 株式会社 ゼンリ 株式会社 東海
〒411-0907 静岡県駿東郡清水町中里5-842
TEL <055>975-6699 (代)

取扱者

20

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001107	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	東京農民運動連合会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 9000	
ご依頼人	* 日本共産党 清瀬市清田	
料金	N94180003 05-03-31 清瀬郵便局	
備考	現金払 (01177)	料金 110円

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

22



お買い上げありがとうございます
またのご来店をお待ちしております

お買上げ票

* お買上げ * (00013)
 お買上げ日 2022年08月24日 13:15
 ご購入店
 でんきち清瀬店
 Tel 0424(95)2761
 販売員 0650(1250) 尾沢
 店コード 009 伝票No. 227146
 (フガナ) [REDACTED]
 お名前
 義基 博美 様
 顧客ID 2900005211396

← 日本共産党 清瀬市清田
 原田ひろゆき様ご取

001 インカートリッジ 内
 80 EPU IC6CL80
 4,356 × 1 4,356

小計(1点) ¥4,356
 (内本体価格計 ¥3,960)
 (内消費税等10.0% ¥396)
 合計 ¥4,356
 現金 ¥4,356
 預り ¥10,006
 釣銭 ¥5,650

今回加算ポイント 436
 次回ご利用可能ポイント 436

← ポイントはご来店専用ポイントで
 取引。今後 使用予定はなし。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
 次回ご利用可能ポイント確認のため
 お持ちいただくのが便利です。
 有効期間は、本日より1年間です。
 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

お問合せ番号：0092200013



本レシートは、内側に折って保管して
 ください。ご商談控が発行された
 場合はご一緒に保管して下さい。
 不良交換は1週間以内に本レシート
 を添えて、お申し出下さい。

領 収 証

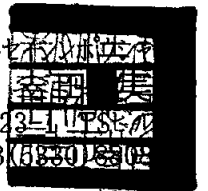
2023年3月23日

日本共産党清瀬市議団 様

下記正に領収いたしました

件名	品目	数量	単価	金額(円)
新聞購読料	都政新報 2022年4月～2023年3月	12	1,790	21,480
合計			税込	21,480

株式会社 都政新報社 代表取締役
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-23-1
電話 03(5330)8781 ファクシミリ 03(5330)6302



様式第12号

政務活動報告書（広報紙）（13.（3）関係）

令和5年4月11日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏名 原田 ひとし

政務活動報告書（広報紙）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報紙）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 広報紙等の名称 日本共産党 清瀬市新聞ニース 2022年8.9号
- 2 発行日 令和4年8月20日
- 3 発行部数 32,000 部
- 4 委託先名 あかつ印刷 株式会社（※領収書と一致）
（広報紙印刷、配布、HPの作成・更新など）
- 5 経費 234,300 円（※収支報告書と一致）
内訳
 - (1) 印刷製本費 234,300 円
 - (2) 会場費 円
 - (3) 通信運搬費 円
 - (4) 旅費 円
 - (5) 業務委託費 円
 - (6) 備品購入費 円
- 6 その他
広報紙等の成果物（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

〒 204-8511

東京都清瀬市中里5-842

清瀬市役所

請求書

請求日 2022年8月31日

日本共産党清瀬市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-2-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140427

品名	日本共産党清瀬市議団ニュース 2022年8・9月号	号数	8・9号	受注No.	266664
規格	BT割B4 382×273 2頁 4色×4色	数量	32,000	注文No.	266664

内訳	数量	金額	備考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代		5,000	
表・グラフ代			
版下制作代		50,000	
情報処理代			
製版・出力代		8,000	
色校正代			
送信・受信代			
刷版代		24,000	
印刷代		51,200	
製本・加工代		6,400	
発送結束代			
用紙		52,800	
発送・運賃		15,600	

小計		213,000	
消費税 (10%)		21,300	
切手・ハガキ等立替金			

合計請求金額		¥234,300	
--------	--	----------	--

摘要	振込先口座	みずほ銀行新宿西口支店 (普・1097253) りそな銀行新宿支店 (普・522185) 中央労働金庫新宿支店 (普・2312142) 郵便振替 00170-8-52646
----	-------	---

上記の通り御請求申し上げます。

日本共産党

清瀬市議団ニュース

No.175 2022年8-9月

日本共産党清瀬市議員団 TEL491-7841
<http://jcpkiyose.web.fc2.com/>
 ㊚: jcp.kiyose@gmail.com

困ったことや相談はお気軽にご連絡下さい。弁護士による法律相談もおこなっています。(予約制)



総務文教常任委員
香川やすのり
㊚ 449-1528



建設環境常任委員
佐々木あつ子
㊚・㊛ 492-7236



総務文教常任委員
原田ひろみ
㊚・㊛ 495-8083



監査・福祉保健常任委員
深沢まさ子
㊚・㊛ 491-2013



福祉保健常任委員
藤本いせ子
㊚ 493-2981



福祉保健常任委員長
山崎美和
㊚ 080-6745-8821



核兵器禁止条約に参加を!

ヒロシマ・ナガサキの被爆から 77年。今年も核兵器の廃絶を願い、国民平和大行進が行われ、7月25日、清瀬でも多くの市民が参加、「日本は核兵器禁止条約に参加を」とアピールしました。

憲法生かした平和外交を いのちと暮らしを守る市政を

核共有を許さない! 意見書を全会一致で可決

ロシアによるウクライナ侵略が、核兵器使用の威嚇ともに行われ、深刻な事態が続いています。被爆者とともに核兵器禁止条約を成立させ核廃絶を実現しようとする

国際社会を踏みにじる行為として許されません。さらに国内で、アメリカとの「核共有」を求める議論があることは、唯一の戦争被爆国として看過できません。

6月議会で共産党は「非核三原則の堅持を求める意見書」を提案全会一致で可決されました。意見書は「本市は非核清瀬市宣言を行い、非核三原則(持たず、作らず、持ち込まず)が完全に守られることを願い、すべての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め(中略)と宣言している。日本は核兵器禁止条約に参加して核兵器廃絶の先頭に立つべきであり、ロシアの侵略をやめさせるための外交努力を進めるべきである」と述べています。



▲全文は日本共産党市議団ブログへ

市長に対策求め申し入れ PCR検査キットの配布 エアコン設置への補助を!

史上最高の感染拡大となった新型コロナウイルスの第7波。検査も医療もひっ迫する深刻な事態が広がっています。酷暑と物価高への対応も含めて、日本共産党は8月3日、市長に対し、臨時議会開催も視野に、緊急の補正予算を組むよう申し入れました。

PCR検査キットを希望者に配布すること、自宅療養者への往診など支援を拡充すること、酷暑の中エアコンのない世帯へ設置費の補助や電気代を補助することなど、緊急対応を求めました。

市はその後、抗原検査をドライブスルーで実施する検査センターを設置しました(期間限定)。

特に医療がひっ迫する中、無料検査場の拡大や



市に申し入れる日本共産党清瀬市議団

様式第12号

政務活動報告書（広報紙）（13.（3）関係）

令和5年4月11日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏名 原田 ひとし

政務活動報告書（広報紙）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報紙）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 広報紙等の名称 日本共産党 清瀬市議会ニュース 2023年2-3月号

2 発行日 令和5年2月20日

3 発行部数 33,000 部

4 委託先名 あおぞら印刷 株式会社（※領収書と一致）
（広報紙印刷、配布、HPの作成・更新など）

5 経費 255,200 円（※収支報告書と一致）

内訳

- | | | |
|-----------|---------|---|
| (1) 印刷製本費 | 255,200 | 円 |
| (2) 会場費 | | 円 |
| (3) 通信運搬費 | | 円 |
| (4) 旅費 | | 円 |
| (5) 業務委託費 | | 円 |
| (6) 備品購入費 | | 円 |

6 その他

広報紙等の成果物（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

〒 204-8511

東京都清瀬市中里5-842
清瀬市役所

請求書

請求日 2023年2月28日

日本共産党清瀬市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140427

品名	日本共産党清瀬市議団ニュース 2023年2・3月号(号外)	号数	号	受注No.	270814
規格	BT割B4 382×273 2頁 4色×4色	数量	33,000	注文No.	270814

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代		2,000	
表・グラフ代			
版下制作代		50,000	
情報処理代			
製版・出力代		8,000	
色校正代			
送信・受信代			
刷版代		24,000	
印刷代		52,800	
製本・加工代		6,600	
発送結束代			
用紙		72,900	
発送・運賃		15,700	

小 計	232,000	
消 費 税 (10%)	23,200	
切手・ハガキ等立替金		

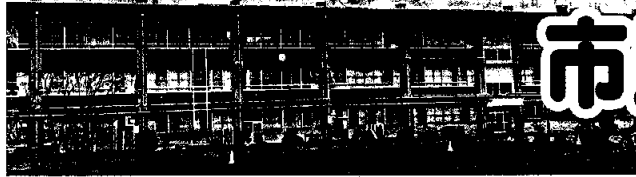
合計請求金額	¥255,200	
--------	----------	--

摘 要	振込先口座 みずほ銀行新宿西口支店 (普・1097253) りそな銀行新宿支店 (普・522185) 中央労働金庫新宿支店 (普・2312142) 郵便振替 00170-8-52646
-----	---

上記の通り御請求申し上げます。

学校「削減」と小中一貫校計画は「地域の宝」

市民参加で見直しを!



廃止が計画されている大規模修繕したばかりの八小

図1 清瀬小・八小の校区と現在整備中の都市計画道路

東村山3・4・15の2号線

駅の北側、3・4・15の2号線から駅に向かっては、この道路整備に合わせて用途地域を上げて、マンション・スーパー・事業所が建てられるようにして、人口増加を誘導していかないと「スーパーや大きな事業所が建てられるようになれば、雇用の促進にもなりますので、面的な地区計画を検討し、人口増加につなげればと」

(2018年3月予算委員会 中澤前副市長)

東村山3・4・16号線

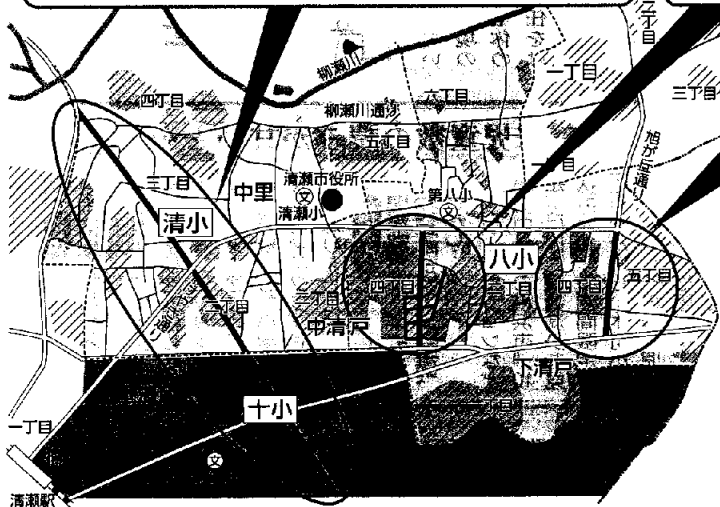
市内、南北へ抜ける道路整備の必要から、区画整理事業と都市計画道路3・4・16号線を一体に行う。都市計画道路は、現在、事業認可待ちの状況。令和11年完成を見込んでいる。

(2022年3月議会 都市計画課長)

東村山3・4・17号線

道路整備に合わせ、沿道へスーパーやコンビニなどの小規模店舗等の立地が可能となるよう、地区計画を策定する。農地などの後背地の環境にも配慮した土地利用の誘導を図る。

(2021年12月議会 都市計画課長)



- 黄色：清瀬小学校区
- 水色：八小学校区
- オレンジ色：十小学校区
- 赤色線：現在、整備中の都市計画道路等
- 黒斜線部分は生産緑地の農地

清瀬市教育委員会ホームページの地図をもとに、共産党議員団作成

まちの開発計画と矛盾

八小廃止は撤回を

「公共施設再編計画」のもとで、八小廃止を皮切りに、学校削減と小中一貫校が進められています。少子化対策と言いつつ、子ども達を大規模校に振り分け、詰め込むものになりかねない実態が

明らかになりました。また、避難所の役割として、も学校は重要で、施設運営経費を削減するために、「教育」「防災」が後回しになることは許されません。

八小は清瀬小、十小、清明小に振分けられて廃止に

清瀬小、八小校区は、宅地開発、道路開発で今後も人口増が見込まれ、新校はバンクしかねません(表1(図1)。共産党の追及で、市は、当

表1 八小・清瀬小校区世帯数推移

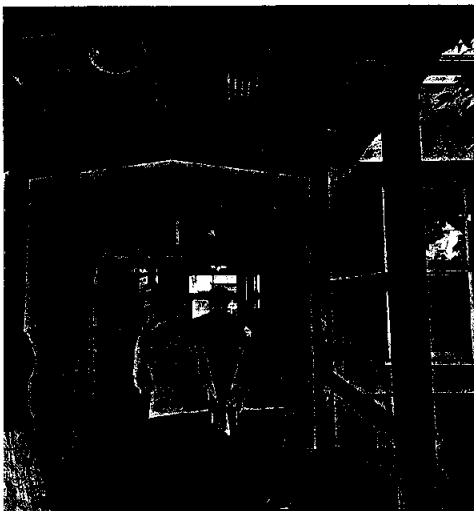
	2019年 1月1日	2023年 1月1日	2019年から 2023年の増減
八小校区 (中清戸4丁目、 下清戸2・4・5丁目)	1557世帯	1685世帯	+128世帯
清瀬小学校区 (上清戸2丁目、 中清戸2丁目、 中里3・4丁目)	3450世帯	3745世帯	+295世帯
八小と清瀬小の校区 (中里5・6丁目)	1864世帯	1961世帯	+97世帯

※全部が八小、清瀬小の校区となる丁目のみを取り上げました
清瀬市ホームページから共産党市議員団作成

老朽化の激しい清瀬小
建替えを早急に

初令和10年としていた八小廃止時期の延期を表明しました。しかし、清瀬小敷地に建てるのは「清瀬小」ではなく、あくまで「新校」であるとし、今も八小売却費約16億円を「新校」建替えの財源としています。近い将来、八小は清瀬小、十小、清明小の三校に分割され、廃止される計画に変更はないのが現状です。

清瀬小は平成2年(中学校舎は昭和63年)以来、大規模改修もなく激しく老朽化しています。八小廃止計画は凍結し、老朽化の激しい清瀬小建替えに切り替えて、早急に進めるべきです。



清瀬小を視察調査する市議員 (老朽化が激しい渡り廊下)

日本共産党
清瀬市議団ニュース
 2023年2・3月号外
学校再編特集号

困ったことや相談はお気軽に連絡下さい。お電話によるお問い合わせも可能です。(予約制)

総務文教常任委員 香川やすのり Tel 449-1528	建設環境常任委員 佐々木あつ子 Tel・Fax 492-7236	総務文教常任委員 原田ひろみ Tel・Fax 495-8083	監査・福祉保健常任委員 深沢まさ子 Tel・Fax 491-2013	福祉保健常任委員 藤本いせ子 Tel 080-6702-2363	福祉保健常任委員長 山崎美和 Tel 080-6745-8821

様式第13号

政務活動報告書（広報・広聴費）（13.（3）、ウ、①、13.（4）、ウ、①⑧関係）

令和5年4月11日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党
氏名 原田ひび

政務活動報告書（広報・広聴費）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報・広聴費）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 市政報告会又は
広聴会等の名称

市政報告会 & インタビュー会

2 開催日時 令和4年7月18日（月）10時00分から（120分間）

3 会場

清瀬地区ホテ 第4会議室

4 参加人数（内訳）

(1) 議員数 6人

(2) 議員名 佐藤あゆみ、原田ひび、深沢まゆみ、山崎美和、香川あかり、藤本あゆみ

(3) 一般参加者 30人

5 経費 5710 円（※収支報告書と一致）

内訳

(1) 印刷製本費 2110 円

(2) 会場費 3600 円

(3) 通信運搬費 円

(4) 旅費 円

(5) 業務委託費 円（市民アンケート委託など）

6 その他

資料を作成・配布した際は、資料（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

清瀬けやきホール 使用承認書

深澤 昌子

殿

アクティオ 株式会社



下記のとおり使用を承認いたします。

[1/1]

受付	令和4年 7月 4日(月)	2022016883
----	---------------	------------

申請者	住所	清瀬市野塩1-171-8 アーバンハイツ203			
	氏名	深澤 昌子	電話番号	042-491-2013	
使用責任者	住所				
	氏名		電話番号		
使用施設	使用日時		入場料 予定人数	市外 酒	施設使用料 割増使用料
第4会議室	令和4年 7月18日(月) 午前 9時00分～午前12時00分		30		1,600

使用目的		催物名	市政報告会
------	--	-----	-------

器具使用明細

使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料
第4会議室	令和4年 7月18日(月)	ワイヤレスアンプシステム	1,500	1	1,500
第4会議室	令和4年 7月18日(月)	ワイヤレスマイク(追加分)	500	1	500

現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使用料計	
				施設使用料	1,600 円
				付属使用料	2,000 円
				割増使用料	0 円
				合計	3,600 円
				今回金額	3,600 円

市政報告&こんだん会

2022年7月18日
日本共産党清瀬市議団

【はじめに】

○参院選挙の結果について

○市長・市議補欠選挙後のはじめての議会

5月19日には、急激な物価高を受けて、補正予算での支援策を具体化するよう求めて市長へ申し入れ

議会人事ではこれまでのルールがまたも破られ、共産党排除に。

○市長の所信表明

→組織改革と意識改革、ゼロカーボン宣言、SDGsの実現、行政課題への取り組み（安全安心なまちづくり、新型コロナ対策、子育て支援、窓口改革など）

およそ4年間の市政運営にあたっての所信には当たらず。物価高騰など市民生活の困難に触れることなく、市民参画のまちづくりや基幹産業の都市農業、平和行政などにも言及なし。

【一般質問などを通じての要求実現の論戦】

○公共施設の再編に伴う小中学校の統廃合

清瀬小と八小の統廃合計画について、代表質問、一般質問で問題点を追求。他会派（自民ク、ネット）も質問で人口増などの課題に触れて質問せざるを得ない状況に。

人口が今もこれからも増加傾向にあること、清瀬小の老朽化、災害時の避難所、少人数学級や特別支援学級の必要性などから質問を重ね、「新校はR11年に予定通り建設するが、統廃合の時期は、人口動態を見て適切に判断する」

「強行はしない」との答弁を引き出す。

○出張所の廃止条例を出させず 野塩出張所の廃止時期は、今年7月とされてきたが、今議会でも条例は出させず。世論の高まりの成果。引き続き署名に取り組み、廃止撤回まで。

【採決結果】可決（全会一致）

◆健康センター大規模改修工事契約

健康センターの大規模改修工事の受注業者の決定（建築、電気設備、機械設備の分離発注）

契約金額は、建築で4億9500万円

この改修によって、健康センターは名称変更の可能性あり。2階には、子ども家庭支援センター、教育支援センター・相談室が設置されるため。

その他、太陽光発電を設置。

【採決結果】可決（全会一致）

◆第4消防分団ポンプ車購入契約

16年経過による電気系統の劣化。修理を重ねてきたが、買い替えへ。契約金額2271万5千円。

【採決結果】可決（全会一致）

【請願・陳情】

○請願「柳泉園組合のコンサルタント業務委託に関連する事実の説明を清瀬市に求める請願」（紹介議員：ふせ市議）提出者：清瀬・憲法九条を守る会8人

柳泉園のクリーンポート大規模補修に伴うコンサルタント業務委託において、「発注図書」が存在しないのに業務完了とし、契約金が支払われたことに疑問があり、組合の構成員である清瀬市に説明を求めるもの。

日本共産党としては、①「要求水準書」が「発注図書」の代わりとなるとした最高裁の判決の通り、不存在とは考えないこと、②この課題での説明責任は柳泉園組合にあり、これまで柳泉園組合議会でも審議が重ねられ、裁判も行われ結果が出ている。一つの地方自治体として尊重すべきであり、清瀬市議会でその内容について審議することは相応しくない、との立場で反対。

【採決結果】不採択（賛成は、共に生きる）

○陳情「女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情」

提出者：女性スペースを守る会

労働安全衛生規則の改正において、トイレを男女別に分ける大原則は維持しつつも、同時に働く労働者が10人以下の場合は共用が良いとされたことなどから、男女別の原則を崩さず、女性トイレの維持と安全を守るための意見書提出を求めるもの。

【採決結果】採択（全会一致）

【採決結果】 否決（賛成：日本共産党、風・立憲・ネット、共に生きる）

○畜産農家の危機打開に配合飼料価格高騰対策の拡充を求める意見書

【採決結果】 可決（全会一致）

○非核三原則の堅持を求める意見書

【採決結果】 可決（全会一致）

○消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

【採決結果】 否決（賛成：日本共産党、風・立憲・ネット、共に生きる）

【代表・一般質問の要旨】

① 佐々木あつ子

○所信表明について（市政運営について）

○暮らしを守る市政を（物価高騰などへの生活支援を）

○都立・公社病院の存続を（多摩北部医療センター改築を機会に医療機能の拡充を）

○学校統廃合について（八小地域周辺の人口増について）

○健康行政について（健康センター改修中の健康増進室の代替を）

② 深沢まさ子

○学童保育について（待機児解消について／指定管理者制度の導入について）

○ジェンダー平等の社会をめざして（男女の賃金格差について／困難を抱える女性への支援について／パートナーシップ制度について）

○コミバスについて（路線ルートの拡大を）

③ 原田ひろみ

新型コロナ対策（感染者の発生状況について／PCR等検査の拡充について）

○保育園の待機児童解消へ（待機児童の実態／公立保育園の存続を）

○出張所の存続（市の窓口としての役割）

○公衆浴場（柳泉園への送迎バスを）

④ 香川やすのり

○生活保護申請について（扶養照会について／生活保護のポスターについて）

○道路の安全対策について（通学路の対策について／歩道について／生活

様式第13号

政務活動報告書(広報・広聴費) (13.(3)、ウ、①,13.(4)、ウ、①⑧関係)

令和5年4月11日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党
氏名 原田ひさ子

政務活動報告書(広報・広聴費)

清瀬市議会政務活動費により支出した(広報・広聴費)について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 市政報告会又は
広聴会等の名称 市政報告 & インジヤン会
- 2 開催日時 令和4年11月13日(日) 10時00分から(120分間)
- 3 会場 生涯学習センター 講堂室1
- 4 参加人数(内訳)
 - (1) 議員数 6人
 - (2) 議員名 佐藤あゆみ 原田ひさ子 深沢虹子 山崎雅 吉川やよい 藤本あゆみ
 - (3) 一般参加者 36人
- 5 経費 5,550 円(※収支報告書と一致)
内訳
 - (1) 印刷製本費 1750 円
 - (2) 会場費 3800 円
 - (3) 通信運搬費 円
 - (4) 旅費 円
 - (5) 業務委託費 円(市民アンケート委託など)
- 6 その他
資料を作成・配布した際は、資料(1部)を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

生涯学習センター 使用承認書

義基 博美

殿

清瀬市教育委員会



下記のとおり使用を承認いたします。

[1/1]

受付	2022/10/25(火)	2022032950
----	---------------	------------

申請者	住所	清瀬市竹丘3-7-18-509				
	氏名	義基 博美	電話番号	042-495-8083		
使用責任者	住所					
	氏名		電話番号			
使用施設	使用日時		入場料 予定人数	市外	飲酒	施設使用料 割増使用料
講座室1	令和4年11月13日(日) 午前9時00分～午前12時00分					1,700
			30			

使用目的	会議・集会	催物名	市政報告会
------	-------	-----	-------

器具使用明細

使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料
講座室1	2022/11/13(日)	ワゴンアンプ(有線マイク1本付き)	1,500	1	1,500
講座室1	2022/11/13(日)	電源(1KW未満)	100	1	100

現状回復等確認	印	申請施設名	竹丘地域市民センター	使用料計	
				施設使用料	1,700 円
				付属使用料	1,600 円
				割増使用料	0 円
				合計	3,300 円
				今回金額	3,300 円

生涯学習センター 使用承認書

義基 博美

殿

清瀬市教育委員会



下記のとおり使用を承認いたします。

[1/1]

受付	2022/10/25(火)	2022032950
----	---------------	------------

申請者	住所	清瀬市竹丘3-7-18-509				
	氏名	義基 博美	電話番号	042-495-8083		
使用責任者	住所					
	氏名		電話番号			
使用施設	使用日時		入場料 予定人数	市外	飲酒	施設使用料 割増使用料
講座室1	令和4年11月13日(日) 午前 9時00分~午前12時00分		30			1,700

使用目的	会議・集会	催物名	市政報告会
------	-------	-----	-------

器具使用明細

使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料
講座室1	2022/11/13(日)	ワゴンアンプ(有線マイク1本付き)	1,500	1	1,500
講座室1	2022/11/13(日)	電源(1KW未満)	100	1	100
講座室1	2022/11/13(日)	ワイヤレスマイク	500	1	500

現状回復等確認	印	申請施設名	使用料計	
			施設使用料	1,700 円
			付属使用料	2,100 円
			割増使用料	0 円
			合計	3,800 円
			今回金額	500 円

市政報告&こんだん会

2022年11月13日
日本共産党清瀬市議団

ご参加、ありがとうございます。

市議団は、新年度予算に向けた要望書を作成中です。今日は、皆さんの要望や困っていることなど、ご意見をぜひお聞かせください。

【一昨日の臨時議会 報告】

○高校生までの医療費助成制度、いよいよ来年4月スタート

所得制限、外来一回200円の負担は残る。ただ、15市で所得制限を撤廃など、23区との格差是正に動き出す市が増加。清瀬でも完全無償化を。

○物価高騰への対策として補正予算を可決

介護、障害者施設への支援、給食費3ヶ月分の補助、省エネ家電の買い替え補助等
住民税非課税世帯への給付金申請は、11月中旬から
残念なのは、独自財源の手当なく、積極的支援なし。

【9月議会での特徴、要求実現の論戦】

○安倍元首相の礼賛につながる国葬に反対して

市民の方から請願1本、陳情2本、共産党提出の意見書1本が初日本会議での議論・採決に。

20日には、共産党と立民の宮原市議、共に生きるのふせ市議と合計8人で、市長・教育長へ申し入れを実施。超党派では初めて。

市民・子どもたちへの弔意表明を強制しないこと、公共施設や学校などで反旗を掲げないことなどを確認。

○2021年度一般会計決算に反対しました

コロナ禍で様々な行事・企画が中止に。繰越金は21億円、近年にない大規模の黒字決算に。

主な反対の理由→市民の困窮を支援する施策があまりに乏しい。市独自の財政措置なし。市の財源で予算化すべきものを国の交付金を財源に…市の支出を抑制、21億の繰越金を出し、その半分を財政調整基金に積み立て。災害級の困難に見舞われている市民を横に置いた対応。

2021年度は、学童クラブへの指定管理者制度の導入の初年度。

児童館も指定管理者に。初めて株式会社が児童福祉分野に参入。

他、敬老祝い金（77歳）を中止

ごみ袋の2倍値上げ・戸別収集を導入して2年目（通算一年となる初年度）。市は値上げや収集体系の変更による市民の実態を把握もせず。

教育では、反対の世論を受けて導入を見送っていた小中一貫校について、新校建設の検討委員会で議論する方針が明らかに。

内山運動公園のサッカー場の改修に多額の経費（一面に1億2800万円）。ゴムの充填材がマイクロプラスチック化など環境面での課題も指摘。

○共産党として条例を提案

いのちを守る対策として、エアコン購入・設置の助成制度を！

（別紙資料 熱中症による死亡者数）

酷暑の夏が繰り返される中、いのちを守る課題として。

所得制限なく、暑さに弱い高齢者等を対象に、5万円を上限に助成するもの。

否決されるも、助成制度の必要性はどの会派も否定できず。

その後の補正予算には、省エネ家電買い替えへの助成が実現。

【第3回定例会の主な議案】

◆2021年度清瀬市一般会計決算

【採決結果】認定（12:7） 反対：共産党、共に生きる

◆2021年度国民健康保険特別会計決算 【採決結果】認定 全会一致

財政規模は約82億円。繰越金は1億1048万円。この年の税改定はなし。

子どもの保険税減免 実績は223世帯326人。減免金額は394万6,600円。今年度までの時限措置。コロナ禍で苦しむ自営業者が多い中、継続が課題。

コロナ感染での傷病手当金は、20件203万円を給付。

◆2021年度下水道事業会計決算 【採決結果】認定 全会一致

財政規模は約12億円。収益費用と下水道事業費の差し引きは9494万円余の黒字（2018年度から公営企業会計へ移行）。コロナ禍での市民の負担軽減へ使用料の基本料金免除を実施。

◆2021年度駐車場特別会計決算 【採決結果】認定 全会一致

財政規模は約1億円。繰越金は1211万円。

◆2021年度介護保険特別会計決算 【採決結果】認定（12:7） 反対：共産党、共に生きる

財政規模は約 75 億円。繰越金は 4 億円。第 8 期介護保険事業計画 1 年目で保険料値上げの年。要支援者に対する総合支援事業として、新たに住民主体型の「訪問型サービス B」を開始（シルバー人材センターに委託）が明らかに。

また、予算化した地域密着型特養ホームは、事業所を公募するも応募なく、8 期中の整備・開所は困難となり、第 9 期での検討に。

◆2021 年度後期高齢者医療特別会計決算 【採決結果】 認定（12:7） 反対：共産党、共に生きる

財政規模は約 20 億円。繰越金は 1620 万円。保険料の特例軽減が段階的に廃止されており負担増が続いている。

◆2022 年度一般会計補正予算（第 3 号） 【採決結果】 可決（全会一致）

前年度繰越金 21 億円の半額 10 億円余を財政調整基金に積み立て。

臨時財政対策債 2 億 8 千万の減、ワクチン費用の過大な交付の返還約 9 億 6 千万円などあり、基金から 4 億 5 千万の取り崩しも。

農業振興としてヒートポンプ導入への補助や、コロナ禍でスキー教室が中止となった中学 2 年生への代替事業などを予算化。

◆多世代交流施設の設置条例（新規条例） 【採決結果】 可決（11:7） 反対：共産党、共に生きる

都営野塩団地の建て替えに伴って隣接していた「野塩老人いこいの家」を解体、高齢者をはじめ多世代の地域住民が集える新たな交流施設として建設へ。指定管理者に管理運営を可能とする規定を盛り込み、答弁では、地域団体の老人会や自治会を想定するとの表明あり。

これまで無料だったが、新施設は有料化。減免規定あるものの 60 歳以上の免除はせず「これまで使っていた団体に配慮」。指定管理者に想定する地域団体には、人件費など管理料がないとの答弁もあり、健全な運営が可能か懸念。

◆職員の定年延長など関係条例の一部改正 8 本 【採決結果】 可決 全会一致

地方公務員法の改正により、退職年齢を引き上げる改正と勤務、分限、給与等の規定を整備。満 60 歳に達した年から 2 年ごとに段階的に 1 歳ずつ延長、最終的に 65 歳に到達する年の年度末まで退職を延長へ。再任用の適用はなくなるため同条例を廃止。

その他、育児休業・介護休業を取得しやすい勤務環境整備、不妊治療のための休暇を新設。夏季休暇の期間の延長など。

◆公園条例の一部改正 【採決結果】 可決 全会一致

市立公園をすべて都市公園法に基づく公園に指定、「管理と運用の適格化を図る」。公園内に自動販売機やキッチンカーなどを可能とし、民間事業者管理・事業を委託

も可能とする改正。「有料化は考えていない」と市長から明言あるも、他市で広がる指定管理者導入などが懸念される。

また新たに、清瀬橋親水公園、中里一丁目緑地公園を指定。

◆タブレット端末購入取得契約 【採決結果】可決 全会一致

市職員が使用する情報系タブレット端末の新規購入と更新。7社による指名競争入札の結果、「大塚商会 LA 事業部公共グループ長」が落札。タブレット端末 260 台、液晶 177 台など含め 6794 万円余。

【陳情・請願】

◆国葬に反対して4本の請願、陳情、意見書

○安倍元首相の国葬取りやめを国へ要請するよう求める請願

○安倍元首相の国葬反対、取りやめを求める陳情

○違憲の疑いがある安倍元首相の国葬への参列費用の公金支出禁止、教育の中立性を守る陳情

○安倍元首相の政治を礼賛する国葬の中止を求める意見書

以上4件は初日採決に。

【採決結果】不採択（10:9）賛成：共産党、風・立憲・ネット、共に生きる

◆アスベスト関連で3本（東京土建）

○アスベスト含有建材の事前調査・除去費用の負担軽減を国に求める陳情

○被害の全面解決へ給付法の改正を求める陳情

以上2件は全会一致で可決

しかし、事前調査と除去費用の軽減へ、市の助成制度を求めた陳情は不採択（11:7）。賛成は、共産党、共に生きる

◆消費税インボイス制度の実施再考を求める陳情

【採決結果】可否同数（9:9）賛成：共産党、風・立憲・ネット、共に生きる

議長裁決で不採択

◆18歳までの子ども医療費完全無料化を求める意見書

【採決結果】可否同数（9:9）賛成：共産党、風・立憲・ネット、共に生きる

議長裁決で否決

◆75歳以上の医療費2倍化の延期を求める意見書

【採決結果】可否同数（9:9）賛成：共産党、風・立憲・ネット、共に生きる

議長裁決で否決

◆一般質問の項目

①深沢まさ子

- 国保について（コロナ特例の保険税減免について/子どもの均等割軽減の継続を）
- 男女の賃金格差について（ライフワークバランスについて）
- ヤングケアラーの支援について（実態調査の実施について）
- 聞こえの支援について（磁気ループの活用を/高齢者の補聴器購入助成について）

②原田ひろみ

- 新型コロナ対策(PCR等検査の拡充を/発熱外来の拡充とフォロー体制の構築を)
- マイナンバー（交付税算定への影響）
- 自治体DXと個人情報保護（自治体情報システムの標準化について/個人情報保護条例の改廃について）

③香川やすのり

- 新型コロナ対策について（情報提供について/自宅療養者への支援について/食糧支援について）
- 清瀬小の現状について（早期の建て替えを）
- 学校教育について（校則について）

④藤本いせ子

- 学校教育について（コロナ禍における学力テストについて/清瀬の子どもたちの学力について）
- 教職員の働き方について（長時間勤務について/東京都の人事考課制度について）
- 学校教育の教育条件整備について（学校を支える教職員について）

⑤山崎美和

- 平和行政（ピースエンジェルズ派遣中止について/広島市からの被爆2世アオギリ寄付について）
- 年農業振興（地産地消促進/市民農園・体験農園の開設・運営支援を/農地貸借のコーディネートを）
- 気候危機打開（公共施設での省エネと創エネの推進を/地域の創エネ推進を/家庭・事業者・市が一体になって地球温暖化対策実行計画「区域編」策定を）

⑥佐々木あつ子

- 清小・八小の学区統廃合について（計画の見直しを/新校開設に向けた基本計画策定委員会の役割について）
- 学校給食の無償化を（教育の私費負担の実態について/軽減策の検討を）
- 暑さ対策について（熱中症にかかるリスクについて/エアコンの購入費の補助を）

様式第13号

政務活動報告書（広報・広聴費）（13.（3）、ウ、①,13.（4）、ウ、①⑧関係）

令和5年4月11日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏名 原田ひび

政務活動報告書（広報・広聴費）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報・広聴費）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 市政報告会又は
広聴会等の名称

市政報告会 市民会

2 開催日時 令和5年1月14日（土）10時00分から（120分間）

3 会場 清瀬市民ホール 会議室

4 参加人数（内訳）

（1）議員数 6人

（2）議員名 佐藤あけみ 原田ひび 深沢まゆみ 香川あかり 山崎美穂 藤本ひさ子

（3）一般参加者 32人

5 経費 5950 円（※収支報告書と一致）

内訳

（1）印刷製本費 1950 円

（2）会場費 4000 円

（3）通信運搬費 円

（4）旅費 円

（5）業務委託費 円（市民アンケート委託など）

6 その他

資料を作成・配布した際は、資料（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

清瀬けやきホール 使用承認書

深澤 昌子

殿

アクティオ 株式会社



下記のとおり使用を承認いたします。

1/1

受付		2022/12/22(木)		2022042279		
申請者	住所	清瀬市野塩1-171-8 アーバンハイツ203				
	氏名	深澤 昌子	電話番号	042-491-2013		
使用責任者	住所					
	氏名		電話番号			
使用施設	使用日時		入場料 予定人数	市外	飲酒	施設使用料 割増使用料
セミナーハウス	令和5年 1月14日(土) 午前 9時00分～午前12時00分		30			2,000
使用目的	会議・集会	催物名	市政報告会			
器具使用明細						
使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料	
セミナーハウス	令和5年 1月14日(土)	ワイヤレスアンプシステム	1,500	1	1,500	
セミナーハウス	令和5年 1月14日(土)	ワイヤレスマイク(追加分)	500	1	500	

現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使用料計	
				施設使用料	2,000 円
				付属使用料	2,000 円
				割増使用料	0 円
				合計	4,000 円
				今回金額	4,000 円

市政報告&こんだん会

2023年1月14日

日本共産党清瀬市議団

【11月臨時議会の主な議案】

◆専決処分の報告（令和4年度一般会計補正予算(第5号)）

- ・市民税均等割が非課税の世帯、家計急変世帯に対し、1世帯当たり一律5万円を支給する。
補正額6億2257万4千円。補正後予算額 355億1693万7千円。

[採決結果] 承認（全会一致）

◆令和4年度 一般会計補正予算（第6号）

- ・石油等の価格高騰、国内における電気、ガス、食料品等の価格が異常に高騰し市民生活を圧迫している現況を支援するため、緊急的に経済対策事業をおこなう。

国：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。1億5676万7千円

都：障害者福祉サービス事業所物価高騰緊急対策事業など。6472万2千円。

- ① 市内介護施設、障害者施設へ燃料費及び物価高騰支援
- ② 私立幼稚園等助成金 通園バスの燃料と園児の給食費3か月分補助
- ③ 私立保育園、市立保育園運営費補助金 園児の給食費3か月分補助
- ④ ネウボラ事業 保育サービスを利用していない世帯の1歳および2歳児に一人当たり5万円相当の家電購入費補助
- ⑤ エコ家電買い替え補助事業 エアコン、冷蔵庫省エネ対応 10万円を限度に2分の1補助
- ⑥ 小中学校給食費 3か月分補助

[採決結果] 可決（全会一致）

◆清瀬市高校生等の医療費の助成に関する条例

- ・18歳までの子ども医療費、窓口負担を無料。一部負担（外来1回200円）、所得制限はあり。

[採決結果] 可決（全会一致）

【12月議会の主な議案】

[共産党の条例提案]

○清瀬市議会議員の議員報酬及びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

（改正内容）

- ・期末手当について、月額報酬に20%加算して算出する規定を削除する。
- ・令和4年12月支給の期末手当から適用する

(提案理由)

・この加算が導入されたのはバブル時代の1990年。公民格差の是正を目的に公務員に導入し、市議会議員にも導入されました。日本共産党は以前から、この加算は議員には必要ないと廃止を要求。その後は2016年3月、市議会議員の報酬は19.6%引き上げられ20%加算を継続する妥当性や根拠はなくなっています。この20年間、実質賃金は下がり続け、コロナ禍、物価高。共産党は加算部分を廃止すると市議20人で約920万円になります。その分、市民生活支援に還元しようとしてよびかけました。

(影響額)

- ・年間 市議会議員 20人分 921万5570円。

(市民生活に充てられること)

- ・国保税の子ども均等割減免の継続(第1子から実現して)400万円
 - ・中学生までの医療費外来1回200円の負担廃止で725万円
 - ・緊急福祉資金制度の復活(3万円200人で)600万円
 - ・コミュニティバスを利用するシルバーバスの負担の無料化で968万円。
- など。

[採決結果] 否決(賛成7:共産党6、共に生きる1)

(反対12:自民クラブ4、公明4、風・立憲・ネット2、石川、城野)

◆令和4年度 清瀬市一般会計補正予算(第8号)

- ・歳入歳出それぞれ683万6千円を減額し、357億3903万3千円と定める。
- ・介護保険推進事業では、小規模特養ホーム整備事業の予算2億3512万6千円は、実施する事業者がいなかった。次期9期計画に持ち越さず、減額措置をした。公園管理事業、消費者センター施設管理事業など、水光熱費の高騰に増額補正を計上。公園管理事業では、なら枯れ対策のための伐採。今回は50本分を計上した。本格的な対策を考えるべきだと多くの建設常任委員から声が上がった。小中学校運営管理事業では、水光熱費に増額補正。

共産党は、予算が数年にまたがる債務負担行為に、指定管理者制度関連(学童クラブ、野塩多世代交流施設管理業務)等が含まれている。党は、それぞれ所管の補正は特に意見はないが、指定管理者制度については意見があるので反対すると述べた。

[採決結果] 可決(反対7:共産党6、共に生きる1)

(賛成12:自民クラブ4、公明4、風・立憲・ネット2、石川、城野)

◆清瀬市個人情報保護法施行条例

- ・令和3年5月に制定された「個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律」が令和5年4月1日に施行されることになった。清瀬市をはじめ全国の地方公共団体等の個人情報の取り

扱いに適用される。地方公共団体が条例で規定できることで開示手数料、開示決定機関等がある。ともに従来の内容を制定した。手数料1枚10円、決定機関14日以内。

[採決結果] 可決（全会一致）

◆清瀬市しあわせ未来センター条例

・健康センター大規模改修工事後、名称変更し、令和5年5月に新たに開館する。この施設には、子育て世代包括支援センター、子ども家庭支援センター、健康センター、教育支援センター及び教育相談室の設置。また、公の施設としてフィットネスルーム、クッキングスタジオを設置する。ここでは、健康センター条例を廃止し、清瀬市児童センター条例の一部改正を併せておこなった。

[採決結果] 可決（全会一致）

◆清瀬市組織条例の一部を改正する条例

・令和5年4月1日をもって、組織を改正する。部の分掌事務を一部改正する。地域振興部を新設、企画部を経営政策部に改正など。

（共産党の反対意見）

・市長が就任してから組織編成は3度目になる。庁舎建設までに2年かけて組織編成は庁内で議論したばかりなのに、なぜまた今必要か疑問である。職員課が職員係になるなど、これまで、福利厚生の問題や職員の労働安全面の問題などの任務は大丈夫か。給与計算は委託でできるとも答えていたが、問題だ。まちづくりやジェンダー平等、平和行政は横断的な取り組みが求められる事業であるにもかかわらず、企画部から外し、より財政効率優先の組織編成となるため共産党は、反対した。

[採決結果] 可決（反対7：共産党4、共に生きる1）

（賛成12：自民クラブ4、公明4、風・立憲・ネット2、石川、城野）

◆清瀬市営住宅条例の一部を改正する条例

・パートナーシップ関係にある相手方を市営住宅の入居資格があるものとして措置できるよう、一部改正する。令和5年1月1日 施行

[採決結果] 可決（全会一致）

【指定管理者制度関連】

◆清瀬市学童クラブの指定管理者の指定について／清瀬市コミュニティプラザ等の公の施設の指定管理者の指定について／清瀬市立内山運動公園等の公の施設の指定管理者の指定について

（提案理由）

学童クラブ竹丘、芝小、三小は、指定管理先を株式会社・明日葉にする。

清瀬市コミュニティプラザ等は、指定管理先を株式会社・アクティオにする。

清瀬市内山運動公園等は、指定管理先を株式会社・ソルティーロにする。

(共産党の反対理由)

- ・学童クラブは、竹丘、芝小、三小の指定管理の運営をこれまでNPO 法人だったが、始めて株式会社になり、市の直営の学童クラブはゼロになった。共産党は、そもそも5年間という指定期間によって保育の継続性は失われ、安定性の確保、子どもたちと指導員との信頼関係が損なわれる可能性があり、指定管理制度の導入はふさわしくないと指摘してきた。今回学童クラブは株式会社・明日葉が指定管理になったが、運営経費の中に株式会社の株主への配当が含まれていることも明らかになった。剰余金は、本来は利用者市民の利用料の軽減などにあてられるべきものだ。コミュニティプラザ等や内山公園などの他施設も継続で株式会社の指定管理になり、同様の運営形態になっている。共産党は反対した。

[採決結果] 可決 (賛成 12 : 自民クラブ 4、公明 4、風・立憲・ネット 2、石川、城野)

(反対 7 : 共産党 6、共に生きる 1)

◆清瀬市多世代交流施設の指定管理者の指定について

(提案理由)

- ・都宮野塩団地の建て替えに伴い、老人いこいの家が廃止され、多世代交流施設ができる。その管理運営を地元のシニアクラブのむらさき会に担わせる。

(共産党の反対理由)

- ・老人いこいの家が多世代交流施設になったことはよかったが、老人いこいの家の時と同じ経費でまかないたいと人件費も出さずに、むらさき会にお願いすることになった。市は300万円かからずに済むと説明した。共産党は、無料で使えた人がいたのに、60歳以上の人が有料になり、また、むらさき会にとってもこれまでの活動が制限されることになる。加えて施設には常駐者もいない、空き情報も常に見られない、予約状況もわからない状態になる。施設として後退するものだ。市の直営でやるべきと意見をのべ反対した。

[採決結果] 可決 (賛成 12 : 自民クラブ 4、公明 4、風・立憲・ネット 2、石川 城野)

(反対 7 : 共産党 6、共に生きる 1)

【請願・陳情】

■請願

○せせらぎの家を改修し、利用者団体の活動を保証することを求める請願

(紹介議員：ふせ議員) 提出者：竹丘在住の市民

(趣旨説明)

- ・耐震化不足を理由に解体予定しているが、明治初期の古民家で、茶道や座禅などで活用してきており、古民家の価値を次世代に継承してほしい。

(共産党の賛成意見)

- ・貴重な建築資材を生かして建て替えをすべき。

[採決結果] 不採択 (賛成 7 ; 共産党 6、共に生きる 1)

(反対 12 ; 自民クラブ 4、公明 4、風・立憲・ネット 2、石川、城野)

○「特別貸付」「ゼロゼロ融資」の返済免除などを求める請願

(紹介議員 ; ふせ議員) 提出者 ; 野塩在住の市民

(趣旨説明)

- ・「特別貸付」は、一時的に生活困窮家庭を救済したが、経済回復が進まないなかで返済時期が迫り返済免除申請が貸し付け総数の 3 割を超えた。「ゼロゼロ融資」も廃業・倒産・自己破産が分かっているのであれば返済免除をおこなうべき。

(共産党の賛成意見)

- ・ゼロゼロ融資は免除の仕組みがない。通常の債務と切り離して一定期間は無担保無理子のまま返済を猶予できるよう市として国に求めるべきだ。

[採決結果] 不採択 (賛成 7 ; 共産党 6、共に生きる 1)

(反対 12 ; 自民クラブ 4、公明 4、風・立憲・ネット 2、石川、城野)

○物価高騰期の社会保障負担増や大衆増税の停止を求める請願

(紹介議員 ; ふせ議員) 提出者 ; 野塩在住の市民

(趣旨説明)

- ・物価高騰期の 2023 年度、24 年度から提言され予定されている社会保障や大増税を停止することを求める

(共産党の賛成意見)

・この請願は国に意見書をあげて欲しいというものだ。社会保障の改悪と同時に 5 年で 43 兆円の軍事費をすすめようとしている。基礎自治体として声を上げるべきではないか。市民生活にどれだけ影響を与えるか、から考えるべきだ。コロナで失ったものも大きい。非正規雇用が広がった。政治のゆがみもあらわになった。これ以上放置してはいけない。歳出をみなおすことも大事だ。

この請願には賛成する。

[採決結果] 不採択 (賛成 9 ; 共産党 6、風・立憲・ネット 2、共に生きる 1)

(反対 10 ; 自民クラブ 4、公明 4、石川、城野)

■陳情

○18 歳以下の子どもへの国保税均等割減免の継続を求める陳情

提出者 ; 清瀬社保協

(趣旨説明)

- ・高すぎて払えない保険税が加入者の命や暮らしを脅かす問題として改善を求める声がある。清瀬

市がいち早く減免に国保税の子どもの均等割減免に足を踏み出したことは画期的であった。さらにコロナ禍では第1子から拡充。2022年度からの国による未就学児の均等割減免への道を開いた。清瀬市の減免は2022年度末とされているが、コロナ禍と物価高騰のなか継続すべきだ。国の制度の対象となる未就学児の減免分は、市の財政負担も軽減されることから18歳以下の子どもの均等割減免を継続し、国保加入者の負担の軽減を求めるもの。

(共産党の賛成理由)

- ・子どもの命と生活を守り、親の力になるために自治体独自に頑張る必要がある。国保の加入者は、コロナ禍で大きく影響を受けコロナ貸し付けを受けている人も少なくない。継続を求める。賛成する。

[採決結果] 不採択(賛成7;共産党6、共に生きる1)

(反対12;自民クラブ4、公明4、風・立憲・ネット2、石川、城野)

○健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一本化に関する陳情

提出者;清瀬社保協

(趣旨説明)

・国による2023年4月からの「マイナンバーカードの保険証利用等にかかるシステム導入の義務化」2024年度中に導入予定の「保険者による保険証発効の選択制」によるマイナ保険証切り替えの誘導、これらを踏まえての「保険証の原則廃止」を目指している。保険証が原則廃止となれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険の診療から遠ざけられる結果となりかねず、事実上、マイナンバーカードの取得義務化に限りなく近いものとなる。医療機関もコロナ禍の中、大変な負荷となる。方針撤回を国に要望する意見書提出を求める。

(共産党の賛成理由)

- ・マイナンバーカードの一体化では、システムの不具合がいろいろ起きており、パスワードなどのセキュリティがあっても情報漏洩のリスクや顔認証データの検索照合が行動履歴を監視していくものになる危険性などの指摘もある。医療機関のオンライン資格確認は任意であるべきだ。強制であってはならない。この方針は撤回が必要である。

[採決結果] 不採択(賛成8;共産党6、立憲・宮原1、共に生きる1)

(反対11;自民クラブ4、公明4、ネット・小西、石川、城野)

○災害時のペットの同行避難を充実するための陳情

提出者:中里在住の市民

(趣旨説明)

- ・ペットと災害時に同行避難ができるようにしてほしい。マニュアルの作成をお願いしたい。

(共産党の賛成理由)

- ・マニュアルを作ってほしいという陳情だが、マニュアルを作って終わりではない。訓練も必要にな

る。福島や熊本などの被災地の経験をよく聞いた方がよい。いつ災害が起きるかわからない。命に向き合うものだ。賛成する。

[採決結果] 不採択（賛成 9；共産党 6、風・立憲・ネット 2、共に生きる 1）
（反対 10；自民クラブ 4、公明 4、石川、城野）

【意見書】

【共産党提案】

○旧統一教会及びその関連団体による被害の救済・防止を求める意見書

・旧統一協会（現世界平和統一家庭連合）による被害の救済等を求めるもの。解散命令を裁判所に請求すること、政治家との関係を明らかにして国民への説明責任を果たすこと、靈感商法の被害にあわないよう教育機関等による周知・啓発を行うことなどを政府に求めるもの。

[採決結果] 可決（全会一致）

○学校給食の無償を求める意見書

・憲法第 26 条では義務教育の無償化が定められているにも関わらず、義務教育における保護者負担は重く、中でも給食費が重い負担となっている。子育て世代の負担を軽減し、食育推進の立場から無償化への支援を国の政策として行うよう求めるもの。

[採決結果] 可決（全会一致）

○コロナ危機・物価高騰に見合う水準に生活保護基準引き上げと増額を求める意見書

・急激な物価高騰が国民の暮らしを直撃する中、生活保護の利用者から生活を維持できないとの怨嗟の声が広がっている。2013 年からの 3 回にわたる生活保護基準の引き下げは違法であると起こされている裁判では 4 つの地裁で減額を違法と断罪した。直ちに基準をもとに戻し、さらにコロナ危機と物価高に見合う水準へ増額を求めるもの。

[採決結果] 否決（賛成 9；共産党 6、風・立憲・ネット 2、共に生きる 1）
（反対 10；自民クラブ 4、公明 4、石川、城野）

○2024 年度にむけた介護保険見直しの撤回を求める意見書

・2024 年度の介護保険の改定に向け議論が進む内容は、負担増と給付の抑制であり、介護の現場から反対する声が上がっている。特に要介護 1、2 の人々を総合事業に移すことは、適切な専門的サービスが提供されずに、在宅での自立した生活を阻害し、重度化を招くものとして懸念されている。こうした意見を反映し、現在の見直し論点の見直しを求めるもの。

[採決結果] 否決（賛成 9；共産党 6、風・立憲・ネット 2、共に生きる 1）
（反対 10；自民クラブ 4、公明 4、石川、城野）

【清瀬みらい・城野議員提案】

○公職選挙法の遵守に関する決議

・選挙活動及び政治活動に関する法令を遵守し、民主主義の根幹である公平・公正な選挙の実現に向けて、公職選挙法を遵守することを決意する。

〔採決結果〕可決（全会一致）

【公明党提案】

○清瀬市議会議員の議員報酬及びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

・議員の期末手当を0.1カ月引き上げる見直しを求めるもの。

（共産党の反対理由）

特別職である市議会議員の期末手当の引き上げは、人事院勧告に機械的に準ずる理由は全くない。多くの市民が所得の増えないなかでの生活を強いられているなか、市民の代表であるわれわれ議員の報酬はいま引き上げるべきではない。

〔採決結果〕可決（反対7；共産党6、共に生きる1）

（賛成12：自民クラブ4、公明4、風・立憲・ネット2、石川、城野）

【一般質問の要旨】

①原田ひろみ

- 新型コロナ対策（発熱外来の拡充を／PCR検査キットの配布を／情報提供について）
- くらし支援策の拡充について（物価高騰への対策／子育て世代の負担軽減へ抜本対策を／国保税の子ども均等割減免は継続を）
- マイナンバー制度（保険証の廃止に反対を）

②香川やすのり

- 改築される多摩北部医療センターについて（検討される産科の設置について／NICUの設置について／市民参画の運営委員会の設置を）
- 英語スピーキングテスト(ESTA-J)について（高校入試への活用は中止を／生徒、保護者への説明や周知について）
- 予防接種について（带状疱疹ワクチンの助成について）
- 道路の安全対策について（ガードパイプ設置について）

③藤本いせ子

- 学校教育について（学力テスト・調査について）
- 図書館の充実について（学校図書室について／学校図書支援員について／学校司書について／市立図書館について）
- 学校における教育環境について（学校トイレ清掃について／学校トイレに当たり前のように生理

用品の設置を)

④山崎美和

- コロナ禍・物価高騰下での事業者支援（中小企業への支援／農業者支援）
- 市内景観美化・清掃管理（公園の樹木剪定、清掃等／道路の樹木剪定、清掃等）
- 交通困難地域対策（下宿2,3、旭が丘6丁目にバス路線を）
- 公共施設管理（体育施設の充実を／せせらぎの家は建て替えを）

⑤佐々木あつ子

- 介護保険制度について（2024年度の大幅な改悪について／自治体として声を上げるべき／小規模特養ホームについて）
- 学校教育について（小中一貫校のすすめ方について／小中一貫校と新校建設計画は切り離して、市民参加で検討を）
- 歩行者の安全対策について（けやき通り交差点の歩行者への注意喚起を）

⑥深沢まさ子

- 防災対策について（地域防災計画の改定について）
- ジェンダー平等について（男女平等参画センター（アイレック）のあり方について／コ・ワーキングスペース「ことりば」について）
- 聞こえの支援について（補聴器購入助成について）
- 多世代交流施設について（指定管理者制度での運営について）

以上

様式第11号

政務活動報告書（研修会・会議開催）（13.（2）、ウ、⑤、13.（6）、ウ、①関係）

令和5年4月11日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏名 原田ひび

政務活動報告書（研修会開催）

清瀬市議会政務活動費により（研修会・会議）を開催いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 研修名 日本共産党 清瀬市議会 会議
- 2 開催日時 令和4年8月7日（日） 10時00分から（360分間）
8月8日（月） 10時00分～（360分間）
- 3 会場 清瀬地区ホール 第3会議室、第1会議室
- 4 参加人数
内訳
(1) 議員数 6人
(2) 議員名 佐藤あけ子、原田ひび、深沢瑠子、山崎美和、香川世利、藤本ひび
(3) 一般参加者 2人
- 5 経費 7,400 円（※収支報告書と一致）
内訳
(1) 講師費 円
(2) 会場費 7,400 円
(3) 旅費 円
(4) 資料費 円（作成費）
(5) 参加費等 円（収入）

※収支報告書提出時に添付すること。

清瀬けやきホール 使用承認書

深澤 昌子

殿

アクティオ 株式会社

下記のとおり使用を承認いたします。

1/1

受付

令和4年 7月19日(火)

2022018798

申請者	住所	清瀬市野塩1-171-8 アーバンハイツ203			
	氏名	深澤 昌子	電話番号	042-491-2013	
使用責任者	住所				
	氏名		電話番号		
使用施設	使用日時	入場料 予定人数	市 外	飲 酒	施設使用料 割増使用料
第3会議室	令和4年 8月 7日(日) 午前 9時00分～午後 5時00分	10			4,200
第1会議室	令和4年 8月 8日(月) 午前 9時00分～午後 5時00分	10			3,200

使用目的 会議・集会

催物名 団会議夏合宿

器具使用明細

使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料

現状回復等確認

印

申請施設名

中里地域市民セン
ター

使用料計

施設使用料	7,400 円
付属使用料	0 円
割増使用料	0 円
合計	7,400 円
今回金額	7,400 円

様式第11号

政務活動報告書（研修会・会議開催）（13.（2）、ウ、⑤,13.（6）、ウ、①関係）

令和5年4月11日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏名 原田ひばり

政務活動報告書（研修会開催）

清瀬市議会政務活動費により（研修会・会議）を開催いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 研修名 日本共産党 清瀬市義団会議

2 開催日時 令和4年10月5日（水） 9時30分から（150分間）

3 会場 生涯学習センター 会議室1

4 参加人数

内訳

(1) 議員数 6人

(2) 議員名 佐藤あけみ・原田ひばり・深沢まほ・山崎美穂・吉川せり・藤本ひさ子

(3) 一般参加者 人

5 経費 1000 円（※収支報告書と一致）

内訳

(1) 講師費 円

(2) 会場費 1000 円

(3) 旅費 円

(4) 資料費 円（作成費）

(5) 参加費等 円（収入）

※収支報告書提出時に添付すること。

生涯学習センター 使用承認書

深澤 昌子

殿

清瀬市教育委員会



下記のとおり使用を承認いたします。

[1/1]

受付

令和4年 9月29日(木)

2022028979

申請者	住所	清瀬市野塩1-171-8 アーバンハイツ203			
	氏名	深澤 昌子	電話番号	042-491-2013	
使用責任者	住所				
	氏名		電話番号		
使用施設	使用日時	入場料	市外	飲酒	施設使用料 割増使用料
会議室1	令和4年10月 5日(水) 午前 9時00分~午前12時00分	7			1,000

使用目的

催物名

団会議

器具使用明細

使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料

現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使用料計	
				施設使用料	1,000 円
				付属使用料	0 円
				割増使用料	0 円
				合計	1,000 円
				今回金額	1,000 円

様式第11号

政務活動報告書（研修会・会議開催）（13.（2）、ウ、⑤,13.（6）、ウ、①関係）

令和5年4月11日

清瀬市議会議長 様

会派名 日本共産党

氏名 原田ひさ子

政務活動報告書（研修会開催）

清瀬市議会政務活動費により（研修会・会議）を開催いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 研修名 自治体問題 研究会
- 2 開催日時 令和5年 / 月 10日(火) 13時00分から(²⁷⁰~~200~~ 分間)
- 3 会場 清瀬市地球ホール 第4会議室
- 4 参加人数
内訳
(1) 議員数 6人
(2) 議員名 佐藤みどり・原ひさ子・深沢みどり・山崎美和・香川あかり・藤本ひさ子
(3) 一般参加者 4人
- 5 経費 2900 円（※収支報告書と一致）
内訳
(1) 講師費 円
(2) 会場費 2900 円
(3) 旅費 円
(4) 資料費 円（作成費）
(5) 参加費等 円（収入）

※収支報告書提出時に添付すること。

清瀬けやきホール 使用承認書

深澤 昌子

殿

アクティオ 株式会社

下記のとおり使用を承認いたします。

		受付	2022/12/17(土)	1/1		2022041174																																
申請者	住所	清瀬市野塩1-171-8 アーバンハイツ203																																				
	氏名	深澤 昌子	電話番号	042-491-2013																																		
使用責任者	住所																																					
	氏名		電話番号																																			
使用施設	使用日時		入場料 予定人数	市外	飲酒	施設使用料 割増使用料																																
第4会議室	令和5年 1月10日(火) 午後 1時00分~午後 5時00分		20			2,300																																
使用目的	会議・集会		催物名	自治体問題研究会																																		
器具使用明細																																						
使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料																																	
第4会議室	令和5年 1月10日(火)	ワイヤレスアンプシステム	1,500	1	1,500																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現状回復等確認</th> <th rowspan="2">印</th> <th rowspan="2">申請施設名</th> <th rowspan="2">清瀬けやきホール</th> <th colspan="2">使用料計</th> </tr> <tr> <th>施設使用料</th> <th>2,300 円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>付属使用料</td> <td>1,500 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>割増使用料</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>3,800 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>今回金額</td> <td>3,800 円</td> </tr> </tbody> </table>							現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使用料計		施設使用料	2,300 円					付属使用料	1,500 円					割増使用料	0 円					合計	3,800 円					今回金額	3,800 円
現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使用料計																																		
				施設使用料	2,300 円																																	
				付属使用料	1,500 円																																	
				割増使用料	0 円																																	
				合計	3,800 円																																	
				今回金額	3,800 円																																	

清瀬けやきホール 変更承認書

深澤 昌子

殿

アクティオ 株式会社



下記の内容について使用の一部(全部)を変更を承認いたします。

[1/1]

		受付	2022/12/17(土)	2022041174	
申請者	住所	清瀬市野塩1-171-8 アーバンハイツ203			
	氏名	深澤 昌子	電話番号	042-491-2013	
使用責任者	住所				
	氏名		電話番号		
使用施設	使用日時		施設使用料 付属使用料	割増	還付率
ワイヤレスアンプシステム	令和5年 1月10日(火) 午後 1時00分~午後 5時00分		1,500		10割
変更理由	100%還付				
備考		申請施設名	清瀬けやきホール	使用料計	
				施設使用料	0 円
				付属使用料	1,500 円
				割増使用料	0 円
				合計	1,500 円
				還付金額	1,500 円

清瀬けやきホール 使用承認書

深澤 昌子

殿

アクティオ 株式会社



下記のとおり使用を承認いたします。

受付	2022/12/17(土)	2022041174
----	---------------	------------

申請者	住所	清瀬市野塩1-171-8 アーバンハイツ203		
	氏名	深澤 昌子	電話番号	042-491-2013
使用責任者	住所			
	氏名		電話番号	
使用施設	使用日時	入場料 予定人数	市外 飲酒	施設使用料 割増使用料
第4会議室	令和5年 1月10日(火) 延長時間	午後 1時00分～午後 5時00分		2,300
		午後 5時00分～午後 5時30分	20	600

使用目的	会議・集会	催物名	自治体問題研究会
------	-------	-----	----------

器具使用明細

使用施設	使用日時	器具名称	単価	使用数	使用料

現状回復等確認	印	申請施設名	清瀬けやきホール	使用料計	
				施設使用料	2,300 円
				付属使用料	0 円
				割増使用料	600 円
				合計	2,900 円
				今回金額	600 円

『ゆたかなくらし』 誌代納入のお願い

2022年3月31日

日本共産党清瀬市議団 御中

日ごろのご愛読ありがとうございます。

さて、あなたさまにお納めいただいた購読料は、本号で満了となりました。つきましては、年間購読料（11,220円（誌代9,780円+送料1,440円（120円×12月分））のお振込みいただき、引き続きご購入くださるようお願い申し上げます。すでにお支払済みの場合はご容赦ください。なお、購読の中止をご希望の場合は、前月20日までにご連絡ください。

送金には同封の郵便局の「振込取扱票」をご利用ください。なお、下記銀行口座もご利用いただけます。

銀行口座のご案内 ゆうちょ銀行 〇一八支店 普通 9874897
口座名義 ユ)ジチヨウシヤ

記
前回ご入金 2022年3月30日 ご入金最終号 2022年3月号

今回ご請求

2022年4月号より 2023年3月号までの1年分

2019年11月以後の購読料について
2019年11月1日から消費税率改正に伴い、弊誌を値上げいたしました。年間購読料は税込み+送料=11220円になります。内訳は誌代815円×12月=9,780円、送料120円×12月=1,440円でございます。詳細は弊誌10月号に掲載してございます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(有)時潮社

〒174-0063 板橋区前野町4-62-15
Tel 03-5915-9046 Fax 03-5970-4030

各 位

全国保育団体連絡会

『保育情報』購読継続のおねがい

日頃より、『保育情報』をご購読いただきありがとうございます。

さて、あなた様の『保育情報』誌代についてですが、2022年3月号をもちまして購読の期限が切れますので、お知らせいたします。ぜひ、引き続いてのご購読をお願いいたします。また、誌代は前納でお願いしておりますので下記の通り請求させていただきます。ご継続の場合は、同封の郵便振替用紙で年間購読料をお送りいただきたく、お願いいたします。※お忙しいところ申し訳ありませんが、事務処理の都合上、請求書がお手元に届いてから1ヶ月以内にお願いいたします。

なお、まちがい、行き違い等ございましたらお許してください。その際、お手数ですがご一報いただければ幸いです。本誌の年間購読はお申出がないかぎり、自動継続とさせていただきます。購読を中止される場合は、ご面倒でもその旨お知らせいただきますようお願いいたします。

待機児童の問題や幼児教育・保育「無償化」の動向など、保育をめぐる情勢は今後も目を離せない状況が続きます。今後もよりよい保育の実現をめざして、有効な情報をお伝えするために努力してまいります。引続きのご購読をお願い申し上げます。

2022年3月7日

請 求 書

11385204

日本共産党清瀬市議団 様

全国保育団体連絡会

代表 上野 浩志 氏

〒162-0837 東京都新宿区新大塚2-2-2

TEL : 03-6265-3171

下記のとおりご請求申し上げます

合計金額 (税込) ￥8,400—			
号 数	数量	単 価	金 額
月刊『保育情報』 2022年4月号～2023年3月号	1冊 ×12回	700円	8,400円

農民新聞紙代等納入のお願い

2022年 11月 1日

日本共産党 様

清瀬市議団 御中

東京農民運動連合会

会員、読者の皆様は、お元気でご活躍のことと思います。

日頃より、私ども農民連活動に対し、ご支援、ご協力いただき誠に有難うございます。

この度、農民連会費、並びに新聞代の納入に付いて、通知させていただきます。宜しくお願い致します。

会費は、 年 月分まで納入お済です。
あなたの 新聞代は、2022年 3月分まで納入お済です。

納入時期について、誤り等がありましたらご連絡戴ければと思います。

下記の通り、納入お願いいたします。

会費 1ヶ月	1000円(2	年	月より2	年	月まで)	
			ヶ月分			円
新聞代郵送代1ヶ月	750円(2022年	4月より2023年	3月まで)			
			12ヶ月分	9000		円
	合 計					円

(郵便振替口座) 00110-7-108081東京農民運動連合会

※郵便振替用紙を同封いたしましたので、御利用下さい。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください

〒204-0011 東京都清瀬市下清戸5-906小寺方

東京農民運動連合会 事務局長 武藤昭夫 090-4025-5119 まで